

全仏

ZENBUTSU



438

仏暦2541年5月(1998年)
財団法人 全日本仏教会
JAPAN BUDDHIST FEDERATION

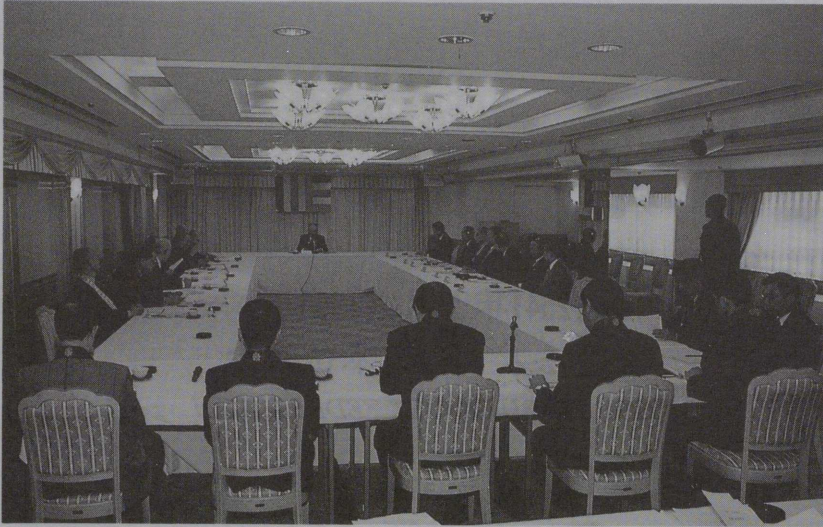


バンコクWFB本部で開催されたWFB執行委員会
(関連記事2頁)

第23期各種委員会委員
仏教とマルチメディア
同和推進担当者連絡会

理事会開催

三月三十日午後二時から、東京グランドホテルで、理事会が開催された。三帰依文唱和



東京グランドホテルで開催された理事会

につづいて、不破理事長を議長に、鳥居慎譽、加納博司の両師を議事録署名人に出、議事に入った。

議案第一号 「事務総局人事について承認を求める件」

不破理事長より上程。荒川事務総長が、第二十三期事務総局の職員人事について説明。原案通り承認された。

議案第二号 「財団創立四十周年記念事業並びに第三十七回全日本仏教徒会議にかかる特別会計の期限の延長について承認を求める件」

不破理事長より上程。鷲尾財務部長が、記念誌の発刊・発送作業が未了のため、特別会計の期限を、本年八月末日まで延長したい旨を説明。質疑応答の後、原案通り承認された。

協議事項 「加盟団体顧問弁護士連絡会(仮称)の開催について」

野生司社会部長及び長谷川顧問弁護士が、標記のような連絡会設置の必要性を説明。設置の方向で、準備を進めていくことになった。

報告事項

①ルンビニー委員会報告

川井ルンビニー委員長から、復元するマヤ

堂の設計を丹下健三事務所依頼した経緯を報告。川島委員より復元事業の進め方について説明。鷲尾財務部長から、ルンビニー事業予算の現況収支を報告。

②ルンビニー委員会委員の選任について
田中総務部長から、資料に基づき委員名を報告。

③事務総局各部報告
吉橋国際文化部長から、ネパールへ派遣していた考古学者の上坂悟氏が病気のため、急遽、帰国したことを報告。

WFB執行委員会

第二十回大会スローガン決まる

四月七日より九日まで、タイ、バンコク市内のWFB本部で、第五十七回WFB執行委員会が開催された。本会より、吉橋財務部長が出席した。

今回の会議では、第二十回WFB世界大会について、本年十月二十九日より、十一月二日、オーストラリアのシドニーで開催されることが再度確認された。また大会スローガンも検討され、「Buddhism and challenges in the 21st century」と決定された。

第23期 全日本仏教会 各種委員会の委員

税務委員会

渕 英徳 (曹洞宗)
 松永 雨田 (浄土真宗本願寺派)
 関根 良孝 (真宗大谷派)
 北山 宏明 (浄土宗)
 篠原 智高 (日蓮宗)
 川島 宏之 (高野山真言宗)
 瀬古 眞隆 (臨済宗妙心寺派)
 大谷 正道 (天台宗)
 田中 弘明 (真言宗智山派)
 鴫 晃秀 (真言宗豊山派)
 金子 泰嶽 (埼玉県佛教会)
 垣内 善勝 (東京都仏教連合会)
 齋藤 隆法 (神奈川県仏教会)
 矢吹 輝夫 (弁護士)
 社本 公一 (公認会計士)

同和委員会

柚木 祖元 (曹洞宗)
 岩本 孝樹 (浄土真宗本願寺派)
 脇坂 眞 (真宗大谷派)
 出口 芳演 (浄土宗)
 前田 幸廣 (日蓮宗)
 佐々木兼俊 (高野山真言宗)
 藤原 東演 (臨済宗妙心寺派)
 志鳥 融真 (天台宗)
 小林 照宥 (真言宗智山派)
 若槻 繁隆 (真言宗豊山派)
 藤田 俊晃 (西山浄土宗)

信教の自由に関する委員会

横山 敏明 (曹洞宗)
 武野 以徳 (浄土真宗本願寺派)
 三浦 崇 (真宗大谷派)
 野村 盛彦 (浄土宗)
 二宮 将泰 (日蓮宗)
 北原 裕康 (高野山真言宗)
 谷 玄明 (臨済宗妙心寺派)
 即真 尊龍 (天台宗)
 小山 典勇 (真言宗智山派)
 中川 祐聖 (真言宗豊山派)
 岡田 弘隆 (弁護士)

ルンビニー委員会

森 和久 (曹洞宗)
 武野 以徳 (浄土真宗本願寺派)
 藤野 護 (真宗大谷派)
 川井 匡俊 (浄土宗)
 加賀美泰全 (日蓮宗)
 川島 宏之 (高野山真言宗)
 瀬古 眞隆 (臨済宗妙心寺派)
 可見 光永 (天台宗)
 小川 純夫 (真言宗智山派)
 浅井 侃雄 (真言宗豊山派)
 加藤 隆宣 (東京都仏教連合会)
 萩野 映明 (埼玉県佛教会)
 本間 孝康 (神奈川県仏教会)
 加納 博司 (岐阜県仏教会)
 近藤 眞道 (愛知県仏教会)

国際委員会

井桁 雄弘 (大阪府仏教会)
 矢坂 誠徳 (全日本仏教青年会)
 深澤 信善 (曹洞宗)
 林 安明 (浄土真宗本願寺派)
 岡本 証寿 (真宗大谷派)
 松濤 弘道 (浄土宗)
 木内 隆志 (日蓮宗)
 伊勢木俊真 (高野山真言宗)
 森 信行 (臨済宗妙心寺派)
 鎌田 良昭 (天台宗)
 鈴木 中也 (真言宗智山派)
 星野 英紀 (真言宗豊山派)
 奈良 康明
 坂東 性純
 小林 正道

総務委員会

山本 健善 (曹洞宗)
 渡邊 信壽 (浄土真宗本願寺派)
 五辻 信行 (真宗大谷派)
 藤木 雅雄 (浄土宗)
 長谷川義彰 (日蓮宗)
 柏田 良辯 (高野山真言宗)
 土井 克彦 (臨済宗妙心寺派)
 志井 圓定 (天台宗)
 芙蓉 良英 (真言宗智山派)
 中 正宣 (真言宗豊山派)

(順不同・敬称略)

仏教とマルチメディア

浄土真宗本願寺派

<http://www.hongwanji.or.jp>

真言宗智山派

<http://www.chisan.or.jp>

日蓮宗

<http://www.nichiren.or.jp/>

今回は浄土真宗本願寺派、真言宗智山派、日蓮宗をご紹介します。(文責・社会部)

浄土真宗本願寺派

総合企画室参事の岡龍鳳師に話を伺った。現在までの経過をお話下さい。

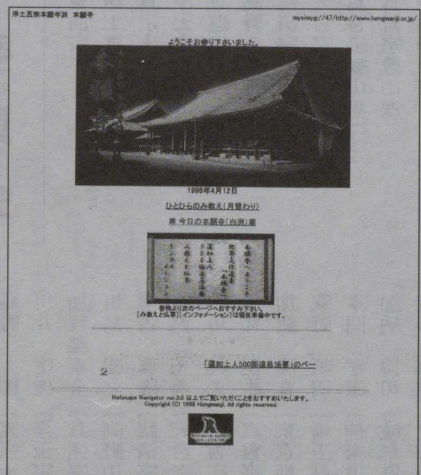
浄土真宗本願寺派では、一昨年、宗門内の情報の整理とネットワークの確立、宗務推進の基盤をつくるため、宗務情報システムセンターを設置しました。ここでは各メディアの特性を生かし、国内外への効果的な情報提供、



浄土真宗本願寺派宗務所

交流の研究を進めています。

また本年の蓮如上人五百回遠忌に際しては、三月十四日～十一月十一日の十期百日間、インターネットのホームページで、法要中継を中心に二十四時間放送を現在行っています。また、本年四月より、「デジタル衛星放送」パーフェクTV」の「スカイA」チャンネルの



浄土真宗本願寺派ホームページ

十五分番組、「こころの時間」で、広く一般に向けた番組を放送しています。この「スカイA」は全国のケーブルテレビを通じても見ることが出来ます。

また、各教務所などを対象にした、通信業務、TV会議システムなども検討しています。さらにFAXを使っての宗派関係の情報サービスも、多くの方にご利用頂いています。今後の展望をお話下さい。

今後は、情報を発信する側が、受け手に対して情報活用 of 具体例を示して行く必要がある気がします。また、効率的な情報の集積と整理、各寺院からの要望に応じ迅速に、利用しやすいメディアを通じて提供を行う、メディアセンターの設置の必要も感じます。

真言宗智山派



真言宗智山派ホームページ

智山教化センターの岡野忠正主幹、青木弘全主事補、智山伝法院の大塚秀高師に話を伺った。

現在の取り組みの様子を教えてください。

智山派では現在「生きる力」安らかなる心を求めて」という教化目標を定め、年度毎のテーマに基づいて、ビデオ、ポスターなどを作成し教化活動を行っています。その一環として教化センターでは、今般インターネットへの取り組みを始めました。

運営は職員で行い、ページの作成については若干部分、業者に任せています。智山伝法院と連絡を取りつつ本年二月初旬より試験運用、四月より本運用しています。三十歳から五十歳位の檀信徒でない一般人、今までの出版物などの教化教材では行き届かない対象への教化手段の一つとなればと考えています。

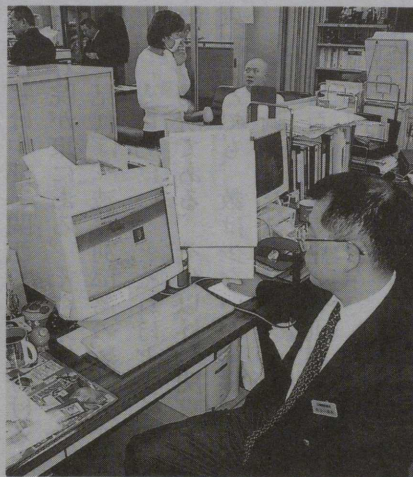


真言宗智山教化センター

今後の課題を教えてください。

研究機関である智山伝法院と実施機関である教化センターが関連性を持ち、有機的に機能しつつ、様々なメディアの特性を充分生かした教化活動が行なえればと考えています。また、各教区とのネットワークの可能性なども将来的には考えてみたいと思います。

日蓮宗



日蓮宗宗務院

広報調査課長の長谷川義彰師に話を伺った。現在の取り組みの状況をお話下さい。

インターネットのホームページは、本年四月一日より正式にスタートしました。内容は現在、日蓮宗の紹介が中心となっています。運営は総合企画部が担当し、部内で内容を構成、ページの作成は外注しています。

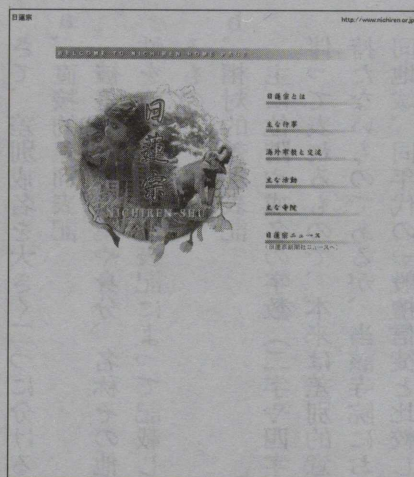
日蓮宗は平成十四年に立教開宗七百五十年

を迎えます。それに合わせ、宗内の機構改革、宗務院庁舎の新築、二十一世紀を睨んだ情報ネットワークの確立などを計画しています。

また、一般の方々への宗門の活動を易しく紹介するパンフレットを作成したり、広報活動に努めています。また本宗では、数年前より宗門関係者を主に対象としたパソコン通信を運営してきましたが、伝達情報量の多さ、情報相互交流が簡単に可能である点などに着目し、インターネットを導入しました。

将来の展望を教えてください。

各地の七十四管区の宗務所とのオンライン化、さらに内外の各寺院や檀信徒へのインターネットなどを利用した情報提供サービス、宗門文書・届け出書類の書式の提供なども、研究しています。また、現在宗務院庁舎新築に伴うオンラインの実働化も検討されています。



日蓮宗ホームページ

第七回 同和推進担当者連絡会

『「栃木問題」で問われているもの―戒名について―』

曹洞宗人権擁護推進本部事務局長 柚木祖元

三月二十六日、浄土宗事務庁において、第七回同和推進担当者連絡会が開催された。「『栃木問題』で問われているもの―戒名について―」をテーマに、曹洞宗人権擁護推進本部事務局長の柚木祖元師が、「ブックレット『法名・過去帳』をめぐって」をテーマに、浄土真宗本願寺派基幹運動本部専門員の斉藤真師がそれぞれ報告を行った。以下柚木師の報告の要旨をご紹介します。(文責・社会部)

※ ※ ※
まず最初に申し上げますと、私自身、戒名問題に結論を出しているわけではない。故に、この発表から曹洞宗は戒名をすべてなくす方向にあるとは考えないでいただきたい。また、仮に結論があったとしてもそれが実現されなければ、無いに等しいことだと思ふ。つまり、結論が実現可能かということ、結論に向けて努力していくこととはまた違うということ、を認識しておいていただきたい。

曹洞宗は中部と関西で東西に分けると、七割の寺院が東にある。その東側において長野を例に見れば、被差別部落の数は大変多いのだが、人口的にいうとそれほど多くない少数散在の場所である。それ以外の関東・北陸・東海などでも、数は少ないが同様である。そこで調査した結果、アンケートの結果あがった五百五十カ寺中、差別事象が確認されたのは当初百四十三カ寺であったが、今は二百五十カ寺ある。十年間で百カ寺くらい増えたことになる。

また、この数は今後増大していくだろうと思っている。というのは、我々の調査は自己申告によって始まり、うちの檀家に被差別部落があるといった場合のみ調査に行くからである。さらに、先程述べたように、部落個々の規模が小さいため把握することが難しい場所が多々あるからである。

このような状態なので、今までの解放運動

では見えてこなかった問題が出てくるだろうと考えられる。その一つが差別戒名問題である。これは西側に存在しないわけではないが、大部分を占めるのは東側の問題である。それが何故かということを知明していく中で、今まで判っていることだけでは説明できないことが多々出てくるだろうと思ふ。

さて、差別戒名を大きく二つに分けるなら
a、直接的差別表記

被差別民の職業や身分、名称その他の属性を直接的な差別表記によって記載しているもの

b、相対的差別表記

主に位階や戒名の字数(二字や四字)に伴って表れるもので、本来は差別的意味を持たないものであるが、当該寺院における同地域、同年代の一般檀信徒と比較した場合、差別事象となるもの(例、禅定門・禅定尼、禅門・禅尼、禅男・禅女、善男・善女、信男・信女)

注、『部落解放同盟の申し入れに対する曹洞宗の回答書』(八十二年十一月)から引用による。

注意してほしいのは、bに例示されたものはそのままでは差別戒名ではなく、同時代同地域において相対的に差別戒名となりうるものである。ただこれまで、それは被差別

別部落を対象としたものとしか認識していなかったのが、これから説明する「栃木問題」において、それだけではないという問題提起を受けたのである。

「栃木問題」とは、栃木県の住職による差別発言事件であり、九十二年八月に起こった。その後、住職と解放同盟、行政側、曹洞宗を交えた糾弾会が行われた。第一回目の席上、戒名のランクについて尋ねられた住職は、それに答える中で、最後に「禪定門Ⅱ困った人々」と板書し説明したのである。

私を含め、なんて愚かなことをと思うだろう。しかし、そもそも江戸初期には一部の者しか持てなかった戒名が、時代とともに誰もが持つようになり、昭和に入ると位階のインフレを起こし、現在のように簡単に院号がつくようになった。そこで、その基準となるのにいまだ家柄が大きく影響していることが察せられたので、私は、彼の行為を一概に否定することはできなかつた。

そして、その後の糾弾会では、以下のようなことが問われた。

①宗祖は被差別者に対してどのような対応をしたのか。以後の宗門はどこで変節していくのか。部落を否定的に見ていく考え方を容認していく宗門なのか。

全 ②曹洞宗の歴史の中で「差別戒名」が教団内

にどのように取り組まれたのか。戒名は宗祖の時代からあったのか。宗祖の教えは「それはそれとして」、戒名に階層を付け、差別戒名を付けたのは「世のならい」だったのか。

③家柄調べに使うようなことができるような過去帳とはいったい何か。過去帳の性格を整理すべきだ。差別が見抜ける人による調査ならば、過去帳の差別事象が発見できるだろうが、そうでなければ見逃されてしまうのではないか。すべての寺院で過去帳の書き改めが必要ではないのか。

④修行を終え、研修を受けている住職が差別発言をした。修行や研修のあり方が問題ではないのか。

私は今、教団が活性化するための方向性を提起する意味において活動しているつもりである。それは、結論が見えてから動いても意味がない、ということである。

上記の①についていうならば、学術的に考察した上で宗祖の考えをまとめたり、歴史的に幕府の方策による歪みを指摘することは可能だろうが、それを文書にして配布することで済むのかということである。私は、住職の信仰心と見識が問われてくる問題だと思っている。差別戒名の中には明らかに差別意識によって付けられたものがあり、教学や歴史に基づいて考えても、そこに差別を認めないこ

とは無理である。

それが②に示した、宗祖の教えは「それはそれとして」、日々の宗教活動においては「世のならい」として差別的な行為を容認していくのかという問いかけにつながるのである。

現在、曹洞宗ではこれらの問いかけに対し、三つの専門部会を設け調査検討を続けている。そのうちの一つ「戒名、過去帳、檀家制度」に関する専門部会の取り組みを紹介すると、九十六年に「戒名・位階」等に関するアンケート調査を行い、全国五十二カ所千二百二十五カ寺の内六十九%の回収率を上げた。また、長野と群馬のある寺院のもとで、被差別部落の檀家とそうでない檀家、寺院の三者を歴史的経過や地域社会との関連性などから立体的に調査している。また、被差別部落の人々を対象にした寺院や戒名のアンケートを今後予定中である。

法律相談室

長谷川正浩弁護士による無料法律相談を毎月第二、第四木曜日の午後開催しております。本会事務局（〇三―三四三―七一九二七五）へ事前予約の上おいで下さい。

ルンビニー委員会

三月十日午後一時より、真言宗智山派宗務庁会議室で、第四回ルンビニー委員会が開催された。

最初に、先般『大法輪』誌に掲載された本会マヤ堂修復事業に関する記事に対し、ルンビニー委員会名で寄稿する文章の内容が検討された。

続いて、二月十三日から十八日まで、LD Tとの協議のため、川島委員と深澤国際文化部次長がカトマンズへ出張したことを報告。

また、ルンビニー園が、ユネスコ世界遺産リストに登録されたことも報告された。

また、本会派遣の考古学者、上坂悟氏の現況が事務局より報告され、修復事業に関わる財務状況と予算措置の必要性について、鷺尾財務部長より報告され、検討が行われた。

国際委員会

去る一月二十七日午後一時より、明照会館会議室で国際委員会が開催された。

事務局より、昨年十二月四日の第五十六回WF B執行委員会で、第二十回WF B世界大会が、本年十月二十九日～十一月二日にシドニーでの開催が決定されたこと、その場で本会よりWF Bへ、ルンビニー園マヤ堂修復事

業の報告書（遺跡の所見と報告）を提出したことなどが報告された。また各国から、WF B大会日本開催の要望があることも報告された。

続いて出席の各委員より宗派ごとの海外交流の現状が報告された。また全日本仏教会ホームページの内容の英文標記についても検討が行われた。

事務局録事

— 四月 —

一日 局内会議

六～九日 WFB執行委員会出席

九日 総持寺茶毘式・晋山式出席

法律相談室

十日 同和委員会

十六日 日宗連監査会局内会議

十七日 真宗大谷派蓮如上人遠忌法要参列

十八日 真言宗智山派元管長本葬儀参列

二十四日 日宗連理事会・参議会

二十七日 同宗連総会出席

哀 悼

藤井龍心師（全仏元副会長）

四月十三日 九十四歳で遷化

真言宗智山派元管長

（改定宗教法人法による提出書類） 会員制※により 作成をサポートいたします

— 助全日本仏教会顧問弁護士 長谷川正浩先生ご指導 —

年会費
1万円 (税別)
で右の特典付

- ① 分かり易く解説した「記入要領と様式例」
- ② 手書きでできる特製の「提出用記入用紙セット」
- ③ 長谷川法律事務所編「だれてもできるお寺の経理」
(定価2,800円)
- ④ 記入用フォーマットが入力されたフロッピー
- ⑤ 書類作成のための各種無料相談

(※ご入会は1年毎の契約です)

URL: <http://www.jtvan.co.jp/>

宗教法人実務相談センター

東京都新宿区左門町十一ノ一

第一ユニオンビル2F

日本テンブルヴァン(株)内

電話 〇三(三三二二)六五六六(代)

FAX 〇三(三三二二)一七九八